

別紙2 参考様式

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
旧下川根村	抜里集落	67	15	27.7	59	39.3	67	共同茶工場(有)めぐり園を地域全体で運営することにより、当該工場をまとめ役として営農の継続性を確保している。
旧伊久美村	鍋島集落	7	3	6.65	-	-	6.65	集落内にてん茶工場を建設したMatcha Organic Japan(株)が、地区の園地を有機茶葉栽培農地として集約集積し、一体的な営農を行っている。

注1:1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2:「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3:「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。